

府教委 府労組連に対し 教員特別手当の引き下げを提案 (09年1月～)

8月に続く 賃下げは認められない！



府教委は府労組連に対し「義務教育等教員特別手当の縮減について」提案しました。

【改悪による削減額/月】

小・中教諭の場合

- 20歳代 12000円→19000円
- 30歳代 19000円→29000円
- 40歳代 29000円→36000円
- 50歳代 36000円→38000円

人材確保法に基づく教員給与の「優遇」見直しを打ち出した行革推進法(06年6月)をうけて、政府・文科省は、義務教育等教員特別手当にかかる国庫負担額を09年1月から、現行給料の平均3.8%から3.0%に引き下げることを行行しました。府教委の提案は、この国の動きを背景にしたものです。

◆義務教育等教員特別手当とは

74年の「人材確保法」に基づき、支給される手当。当時の教員給与水準は行政職と比較しても低いため、この法により一定給与改善がすすむ。

中堅層以上の給与を改善した第1次(74年1月)、第2次(75年1月)で義務特手当を新設、第3次(76年3月、78年4月)では、部活動手当の新設、義務特手当の増額など、組合運動の前進とともに、その改善が図られてきました。しかし、第3次改善の当時、基本給の6%相当だった義務特手当は、その後、給与の引き上げに見合う手当額の改善がなかったために、その水準は、現在では基本給の3.8%にまで後退しています。

府教委「給与削減の影響」具体的にわからない」と、無責任な回答

8月からの給与減額の影響について、大教組の追求に対し府教委は「土気への影響、人材確保への影響が考えられるが、具体的な数字が出ないのでわからない」と無責任な回答。管理職をふくめた教職員の怒りの声が知事宛の「抗議・要請はがき」に多数寄せられています。また、年度途中退職者の増加、09年度教員採用選考における志願者数(前年比△5.3%)および受験者数(同△7.5%)の激減など、8月からの給与減額の影響は明らかです。さらなる賃下げは到底認められません。



2008年11月26日
NO. 428

とよなか

全教豊中教職員組合

〒561-0874

豊中市長興寺南3-5-2

TEL (06) 6865-3190 FAX (06) 6865-3191

Eメール zenkyo-toyonaka@tcct.zaq.ne.jp

Webページ

http://www.tcct.zaq.ne.jp/zenkyo-toyonaka/

11月11日、福祉会館で市教委との交渉をおこないました。最重点の要求26項目について私たちが教職員の声を届け、要求の実現を市教委に求めました。

山元教育長は、来年度、大変厳しい予算状況であるが、教育予算の確保に努力する旨、そして、組合に対して、今後とも誠実に対応していきたいとあいさつしました。

評価システム

府教委からの通知文（全教とよなかる42号既報）を指摘しました。市教委は、これまでも通り「絶対評価である。」「これまでと変更はない」と回答しました。

「首席・指導教諭」等、新たな職について

現場が求めているのは一般教職員！

豊中市の管理運営規則を変更し、市でも「新たな職」を置くことが可能になりました。

現場が求めているのは教職員であり、「新たな職」ではないと強調。「特2級」という別給与であり、「管理職ではない」（市教委）というが、教頭が歩んだのと同じように管理職の道を歩む危険性を指摘。東京では、主幹配置で職場状況が悪くなったという声が多くでていることも紹介しました。

09年度首席希望 10名

指導教諭 4名

市独自の少人数数学級の推進

具体化をすすめよ！

中学一年の少人数数学級事業については、評価しつつ、小学校1・2年（府独自施策）後の3年以上をすすめてほしいと要望。市教委も府の調査結果を紹介しながら、少人数学級の成果・効果を今年も認めました。市教委へ保護者からも小3年での学級減の心配

の声が寄せられていることを明らかにしました。しかし、市独自の教員の配置には「課題と研究が必要」とし、全教はその具体化を求めました。

休憩時間問題・

長時間労働問題

退勤07年調査を明らかに！

日々平均超過勤務

小 1.5時間
中 2時間

80時間越え（過労死ライン）の人も数名存在



対市交渉

願いを届ける



昨年9月に実施した退出勤務調査がまだに明らかにされていません。市教委内の他の部署（教職員課以外）は、教職員の勤務実態を把握しているのかの問いに、調査は一年以上たっているが、まだ、他の課は知らない状況です。

退勤調査では持ち帰り仕事は一切入っておらず、教職員の勤務条件は「休憩時間」の確保さえままならない状況を指摘しました。

「メンタルな面での病休・休職者が高止まり」（市教委）状況であり、管理職の理解が重要との認識を引き続き示しました。管理職への研修や復職前後の対策を進めてきている回答がありました。

法で認められた「快適な職場環境」からいうと守られてない職場がたくさんあることを指摘。市教委は限られた予算・財政から配当を考えると答えるにとどまりました。

中豊教全

条件 労働条件 労働諸内容 勤務教育 勤教育

初任者研修 負担軽減 心肺蘇生―校内実施のみに

昨年、校内でも実施している心肺蘇生を「初任研」でも実施していることを指摘し改善を要求しました。その点を改善した回答がありました。また、府への出張でなく市の研修が8回から10回と、近い場所での実施に変更したと一定負担軽減に努力をした姿勢を示しました。

教育予算増額 耐震化のより一層の推進

体育館―平成22年
校舎―耐震診断22年までに

優先的に耐震化にむけて補正予算でも進めていっている姿勢を評価しつつ、さらなる前倒しの推進をもとめました。

図書館整備とクーラー設置

「図書室が一教室 雨の日、立ち読みの状況 夏休みの前暑い。また、最後のクラスになると借りる本もない」（少路）

「机・イスの配当が少ない。椅子がささくれだっていて、ズボンが傷つく。穴のあいてない机にあたると、「ヤッター」という声ができる。」（北条）

学校配当予算が平成16年に30%カットになり、さらに来年度にむけてマイナス5%と市の姿勢。学校で必要な備品が購入できない状況を分会から声を出してもらいました。

耐震化も重要であるが、クーラー設置が「その後」にならないように、図書館などでの

早急な設置を求めました。

保護者負担の軽減

「バス借上げ」の復活や就学援助で宿泊行事に上限があるため行き先を変更するなど現場で工夫している発言がありました。市の就学援助は全体の20%にのぼっており、給食費未納のみならず、諸徴収金の未納も生じていることを指摘し、援助制度の改善とともに保護者負担軽減を求めました。（次号に続く）



みんなで考えよう

どうなる どうする

新学習指導要領 V 社会

改悪教基法下

目標も愛国心・伝統重視

「民主的・平和的な国家・社会の形成者」（現行）から「平和で民主的な国家・社会の形成者」と変わりました。大きな変更を感じないかも知れませんが、これは、改悪基本法に応じて変わっています。平和が枕詞のようになっています。また、これまでの「文化と伝統」が「伝統と文化」となり、伝統がことさらに強調されています。

時数増加!

内容はそれ以上の増加

暗記の危険

現行要領に対し、4年生で年間5時間、5年生で10時間、6年生で5時間の増加となり

ました。

「狩猟・採集」（6年）

「世界の主な大陸と海岸、主な国の名称と位置」（5年）

などは、この間の学校現場の努力が一定反映したものとみることができません。

しかし、増加した内容に対して時間数が増加しているとは言えません。47都道府県学習（3、4年）や国の名称（5年）が暗記中心になることが懸念されます。

子どもたちの創造的・主体的な活動をくめば社会科の時間だけではたりるものでありません。「総合の時間」との整理が必要です。

道徳主義・心がけ主義

5年生では「環境保全のため国民一人一人の協力の必

要性：」とあります。地球環境問題、地球温暖化問題は大きな社会問題となっています。個人の生活を見直すことが大切なことは言うまでもありませんが、それだけで温暖化問題は解決しません。CO2の半数以上を排出している企業等の活動に目をむけない学習活動では、事実を正しく把握したことになります。何が環境を破壊しているかという事実認識と、それを防ぐためにどんな取り組みが必要なのかといった面にこそ、目を向けさせることが大切です。

主権者国民を育てる社会科を

教科書の内容に縛られて、個人の努力・自己責任にとどまるのか、それとも、現在進行形の社会の諸問題（環境・貧困）などにも目をむけて、真実をつかみ、手をつなぎ・連帯していく子どもたちを育てるのか問われています。

モノ扱いされていることに、組合を結成し、会社と闘う若者が増えています。「こんな権利があるなんて知らなかった」青年の声です。働く者が長年の闘いの中で勝ち取り法律で現在認められていることなどを社会に巣立っていく子どもたちにはしっかりと伝えることも大切になっています。

学年	新しい内容
4年生	「都道府県の名称と位置」
5年生	「世界の主な大陸と海岸、主な国の名称と位置」
6年生	「狩猟・採集」
3年生	「古くから残る建造物」
	「伝統や文化などの地域の資源の保護・活用」
5年生	「情報化した社会の様子」